

告示

埼玉県告示第千二百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
太田新井第二土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次の
とおり届出があった。

平成三十年十二月十四日

埼玉県知事 上田清司

職名	氏名	住所
理事	古武三千雄	埼玉県白岡市太田新井五百三十二番地
同	浜田丑之助	南埼玉郡宮代町字逆井二百三番地
同	鈴木健一	白岡市太田新井千三百三十四番地
同	山口利夫	同 同 千五百七十二番地
同	後藤敬子	同 同 千二百二十一番地
同	竹内秀夫	同 同 千二百十四番地二
同	福澤丈夫	同 同 千二百十四番地一
同	山崎彦一	同 同 千二百五番地
同	鈴木馨	同 彦兵衛百八十番地
同	坂巻庄治	南埼玉郡宮代町字逆井二百五十六番地
同	山口昭司	白岡市太田新井千五百九十四番地
同	金子昇	南埼玉郡宮代町字逆井百五十九番地